

令和3年11月1日

関係各位

公益財団法人日本少年野球連盟
本部事務局

事務局時短勤務時間の変更に関するお知らせ

記

新型コロナウイルス感染者の大幅減に伴い、時短勤務を本日11月1日（月）より解除致します。

感染拡大防止のため、皆様方には長らくご不便をお掛け致しましたこと、改めてお詫び申し上げます。なお、通常勤務時間は以下の通りです。

▽期 間 11月1日～

▽勤務時間 午前10時～午後6時（土日祝を除く）

以 上